

全力で児童虐待防止対策を

平成27年10月に、本市において、生後10ヶ月の女児が虐待の疑いで死亡するという事象が発生しました。26年12月に発生した香南市での虐待死亡事件の検証報告がなされ、本市も対策を講じていた中での出来事であり、関係者に大きな衝撃を与えました。

問 子ども家庭支援センターの児童虐待対応について聞く。

25年度から、各県の児童虐待問題に取り組むため、県の支援を受けて、担当する全ケースの評価や支援方法の検討を行った。また、県の支援を受けて、担当する全ケースの評価や支援方法の検討を行った。

直しを決定した。12月からそれらを試行実施しており、その状況を検証の上、28年度から本格実施していく。

丙申（ひのえさる）の年
に拙句を御披露します。
国憂い 志士らが散つた
夜明け前 時を超えへ

いたことを、私たちは誇りに思ふとともに、新しい政治・社会体制を見ることがなく散つて、いつた彼らの悔しさに思いをはせなければなりません。



ところで、今夏の参議院議員選挙から「18歳選挙権」が実施されます。あらゆる選挙で投票率が低下し続ける中、この制度変更の影響に注目し

各小学校区に1ヵ所以上の「集いの場」の3層構造による仕組みを整備する。これらの施設を保健師やNPO、ボランティアがパイプ役としてつなぐことで地域の子育てにおける連続性や一貫性を持たせる。

「集いの場」は、子育て世帯が、地域の高齢者や子育て経験者と交流できる場であり、高齢者が子供に昔遊びを教えることなどを通して世代間交流を目指していく。

こうした地域ぐるみの活動により、子育て世帯の不安や孤立感をなくすことが、児童虐待の発生予防や早期対応につながると考える。

ペー
ン、また児童に関する学校や保育所、児童クラブで周知を図ってきた。また、府内の人権研修では、虐待が疑われる際の通告義務も説明してきた。

今後も、市広報紙やホームページ、SNSを活用するなど効率化を図ってきた。

参考にしながら、庁内検討委員会の議論を経て、本市の目標を具体的に設定していく。

◆ 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供およびその活用等が行われること

答 次の3つが挙げられる。

問 女性活躍推進法に基づく本市の取り組みについて聞く。

同法の基本原則として、

**男女がともに
輝く高知市へ**

本市では、男女共同参画社会の実現を目指して「男女共同参画推進プラン（以下「プラン」）」を策定し、各種施策を推進してきました。

しかしこの間、社会環境の変化等により多くの課題が顕在化してきたことや、女性活躍進化の実現など、改めて注目されたり取り組みが行われてきる。

れる取り組みも始めていくことから、平成28年度からの5カ年計画となるプラン2016の策定に取り組んでいます。

答 本市の管理職に占める女性の割合について聞く。

相当職以上の管理監督者に占める割合は、平成17年4月の14・3%から、27年4月は28・8%

と、10年間でほぼ倍増している
国の第4次男女共同参画基本
計画案では、当該割合の目安と
して、市町村においては32年度
末までに55%という割合が示さ

これまでに30%以上の割合で元気な状態で生きており、こうした成果指標も

参考にしながら、市内検討委員会の議論を経て、本市の目標を具体的に設定していく。

問 女性活躍推進法に基づく本市の取り組みについて聞く。
答 同法の基本原則として、次の3つが挙げられる。

- ◆女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供、およびその活用等が行われること
- ◆職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備により、それらの円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ◆女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

以上を踏まえ、プラン2011と一体の計画として、市域全体の女性の職業生活における活躍について、推進計画を平成28年3月末までに策定する。

また、同法では、国や地方公共団体、労働者が300人を超える民間事業所の事業主に対して、女性採用の比率や勤続年数の男女差などの女性の活躍に関する状況の把握や、改善点の分析を踏まえた定量的な目標等を含む事業主行動計画の策定と公表が義務付けられている。

そのため、現在本市で策定している次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画と一体の計画として策定するよう、市内検討委員会による検討を開始しており、28年3月定例会にて計画案を報告する。